

書類 番号	6
----------	---

区連会 5 月 定例会 資料
令和 7 年 5 月 20 日
南 区 総 務 課

南 総 第 210 号
令和 7 年 5 月 20 日

自治会町内会長 様

南区総務課長

緊急時情報システムを活用した災害情報の提供先の更新について(依頼)

日頃から地域防災活動にご尽力いただきありがとうございます。

近年、大型台風など事前の備えが必要となる事案が多数発生していることを踏まえ、南区役所では、平成 30 年 2 月より電話を活用し自動音声流す「緊急時情報システム」を使用し、自治会町内会の皆さまに災害情報等を提供しています。

多くの自治会町内会の会長、副会長、防災担当者の方などにご登録いただいておりますが、今年度の出水期前に改めて、新規の登録及び更新をお願いします。

1 緊急時情報システムとは

災害に関する情報など緊急に区民の皆さまにお知らせしたい情報を、電話による自動音声でお伝えするシステムです。発信する情報は大型台風接近など事前の備えが必要となる気象情報、その他区役所が緊急と判断した情報となります。

2 登録対象者

自治会町内会ごとに、会長、副会長、防災担当者など最大 4 名までとなります。なお、登録内容が不明な場合は、総務課防災担当まで問い合わせください。

3 提出方法・期限

登録者を別紙 1 の「緊急時情報システム登録用紙」に記載の上、令和 7 年 6 月 17 日(火)までに総務課防災担当までご提出をお願いします。

登録内容に変更がない場合は、登録用紙の提出は不要です。

6 月 17 日以降に提出いただいた場合も、システムへの登録はします。ただし、6 月 24 日の受伝達訓練日（次ページを参照）には間に合わない可能性がありますので、ご承知おきください。

【提出方法】

- ① FAX・・・241-1151
- ② 電子メール・・・mn-bousai@city.yokohama.lg.jp
- ③ 窓口・・・南区役所 6 階 66 番窓口
- ④ 郵送・・・〒232-0024 南区浦舟町 2-33 南区役所総務課防災担当行

裏面あり

4 受伝達訓練について

以下の日時で、受伝達訓練を実施いたします。

令和7年6月24日（火）15時～

(大雨警報等発表の可能性があるときには中止することがあります)

発信元は **050-3187-6700** となります。南区役所の番号ではありませんのでご注意ください。

訓練では下記の自動音声メッセージを流す予定です。ご自身の状況に応じて該当する項目ボタンを押してください。

訓練時メッセージ

こちらは南区役所総務課です。

これは訓練です、これは訓練です。

まずはじめに、シャープを押してください。

これは訓練です。

お住いの地域に避難指示を発令しました。

土砂災害に注意し、身の安全を確保してください。

南区が開設する避難場所は、清水ヶ丘地域ケアプラザ、永田地区センター、六ツ川1丁目コミュニティハウス、睦コミュニティハウスの4か所です。

次のうち該当する番号を押してください。

- 1 自宅にとどまる
- 2 避難場所へ避難する
- 3 それ以外の場所へ避難する

回答ありがとうございました。これで訓練を終了します。

実際に避難指示が発令されましたら、直ちに命を守る行動を取ってください。

引っ越し等で配信の停止を希望される方は南区役所総務課、電話番号 341-1225 までお電話ください。

5 別添資料

- ・令和7年度緊急時情報システム登録用紙（別紙1）
- ・災害時の安否確認と情報収集について（別紙2）

問い合わせ先

南区役所総務課 防災担当

TEL : 341-1225 FAX : 241-1151

Email : mn-bousai@city.yokohama.lg.jp

「令和7年度緊急時情報システム登録用紙」

【提出方法】

- ① F A X・・・2 4 1－1 1 5 1
- ② 電子メール・・・mn-bousai@city.yokohama.lg.jp
- ③ 窓口・・・南区役所 6階 66 番窓口
- ④ 郵送・・・〒232-0024 南区浦舟町 2-33 南区役所総務課防災担当行

上記①から④のうちいずれかで、南区役所総務課防災担当宛に令和7年6

月17日（火）までにご提出ください。

なお、前年度から登録者の変更がない場合は、自動更新しますので、本用紙の提出は不要です。

※6月17日以降に提出いただいた場合も登録しますが、受伝達訓練日までに反映が間に合わない可能性がありますので、ご了承ください。

【緊急時情報システム登録希望者】

役職 氏名 電話番号

役職 氏名 電話番号

役職 氏名 電話番号

役職 氏名 電話番号

記入者

自治会町内会名

※提出いただいた個人情報は緊急時情報システム運用のみに使用するものとし、第三者に提供することはありません

安否確認と情報収集

■NTTが提供する 災害用伝言ダイヤル「171」

被災者が安否メッセージを登録し、それ以外の人が見聞きする「声の伝言板」です。



■災害用伝言板

携帯電話会社が提供し、携帯電話やスマートフォンから安否情報の登録や確認をすることができます。



■スマートフォンアプリ

ネットラジオアプリ、防災速報や地震情報アプリなど、スマートフォンには災害時に役立つアプリが数多くあります。



■公衆電話

災害時、通常の電話はつながりにくくなりますが、公衆電話は比較的つながりやすいと言われています。



▶横浜市および南区の防災情報ツール

X (旧Twitter)

横浜市総務局危機管理室
公式アカウント
(@yokohama_saigai)



南区災害情報
X (旧Twitter)
(@y_minami_saigai)



メール

■横浜市防災情報Eメール (要事前登録)

パソコンや携帯電話から事前に登録いただいた方に、地震、津波、気象警報・注意報、河川水位、緊急なお知らせなどを送信します。

横浜市 防災情報Eメール で検索

■緊急速報メール (登録は必要ありません)

横浜市内のエリアにある携帯電話 (NTTドコモ、au、ソフトバンクなど) に対し、横浜市の災害情報や避難情報などを配信します。

※対応機種などについては、ご利用の通信事業者へお問い合わせください

横浜市避難ナビ

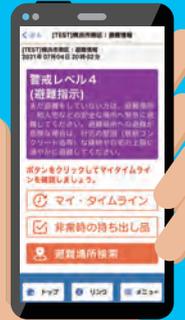
「いま」から「いざ」に備えましょう!

いざ災害が起きた場合、適切な行動をとれるように
平時「いま」から災害時「いざ」まで一体的にサポートするアプリです。



ワンタッチで 操作は簡単!

プッシュ
通知



目で見て体験!
実際の災害に備えて

浸水状況を疑似体験



マイ・タイムラインを
作成して備えよう!

「災害時には避難情報を
マイ・タイムラインと連動して
プッシュ通知」



ハザードマップが
一目で分かる!

マップの種類を
簡単に切り替え



写真はイメージです。

避難所を検索

避難所へのルート案内
災害時には
避難場所の開設状況を
リアルタイムで確認



ダウンロード無料

横浜市危機管理室 地域防災課
TEL : 045-671-3456
Email : so-chiikibousai@city.yokohama.jp

横浜市避難ナビ 検索

